大規模災害時における情報共有システムの 個人認証に関する一検討

> †お茶の水女子大学 〒112-8610 東京都文京区大塚 2-1-1 ††大阪大学 〒565-0871 大阪府吹田市山田丘 1-5

†††UCLA Electrical and Computer Engineering Department 420 Westwood Plaza, Los Angeles, CA 90095, USA ††††情報通信研究機構〒980-0812 宮城県仙台市青葉区片平 2-1-3

E-mail: †{g1940666,oguchi}is.ocha.ac.jp, †† mineo@ieee.org, ††††yowada@nict.go.jp

あらまし 近年,日本各地で地震や台風などの災害が連続して発生している.災害発生時,家が倒れ,自宅で生活できない人,また避難指示が発せられた人たちは避難所に行かなければならない.避難所を電気,通信,また情報など,様々な面で大災害時に頼りになる場所にし,避難者が安全に生活できるようにするためには,避難所の物資や家族の安否確認などの情報共有を行うシステムが必要である.しかし,システム利用時に,偽者としてシステムに登録したり,アクセスしたりする事が可能であると,個人情報の漏えいや改ざんなどが起こり大きな問題になる.加えて,災害時,身分証明書を避難所に持って来ないこともあるため,身分証明書のみに基づく個人認証では,本人確認ができなくなる.そこで本研究では,大規模災害時における情報共有システムへの登録時とシステム利用時の個人認証についての仕組みを検討した.

キーワード 災害対策、情報共有システム、個人認証

A Study of Personal Authentication Methods for Information Sharing Systems in A Large-Scale Disaster

Shuang ZHOU[†], Mineo TAKAI^{††, †††}, Yasunori OWADA^{††††}, and Masato OGUCHI[†]

†Ochanomizu University 2-1-1 Otsuka, Bunkyouku, Tokyo 112-8610 JAPAN ††Osaka University 1-1 Yamadaoka, Suita, Osaka, 565-0871, JAPAN

†††UCLA Electrical and Computer Engineering Department 420 Westwood Plaza, Los Angeles, CA 90095, USA ††††National Institute of Information and Communications Technology 2-1-3, Katahira, Aoba, Sendai-city, Miyagi, 980-0812, JAPAN

E-mail: †{g1940666,oguchi}is.ocha.ac.jp, †† mineo@ieee.org, ††††yowada@nict.go.jp

1. はじめに

近年,日本各地で地震や台風などの災害が連続して発生している。また,南海トラフ巨大地震や首都直下地震などの大地震の発生が予想されている。特に,南海トラフ巨大地震により,住宅全壊及び焼失棟数は約95.4万棟~約238.2万棟と想定されている[1].

災害発生時に長時間の停電による被害や暴風による る屋根の被害により、自宅で生活できない人や避難指 示が発せられた人は避難所に行かなければならない. 避難所とは災害の危険性がなくなるまで避難した住民 等を一時的に滞在させる場所である. 平成 26 年 10 月 1 日時点には 48,014 箇所であったが, 令和元年 10 月 1 日時点には 78,234 箇所に増加した[2].

避難者が安全に生活できるためには、水、食料、避難所、家族や友人の安否確認などの情報共有を行うシステムの利用が必要である.

しかし,システム利用時に,偽者としてシステムに

登録したり、アクセスしたりすることが可能であると、個人情報の漏えいや改ざんなどが起こり、大きな問題になる.加えて、災害時、身分証明書を避難所に持って来ないこともあるため、身分証明書のみに基づく個人認証では、本人確認ができなくなる.その人たちのためにも、本人確認の手法を考えなければならない.

そこで本研究では、本人確認ができるものを持つ状況により、システムへの登録時とシステム利用時の個人認証についての仕組みを検討した。また、本人確認が完了していない人はシステムのすべての機能が利用できない状況を避けるために、仮登録を行うことによって一部の機能が利用できるようにする仕組みを検討した。

2. 研究背景

2.1 認証手段

人が主体となる認証は、知識、所有物、生体情報の 三つの手段がある.

(1) 知識 (Something You Know)

知識情報による認証とは、パスワード、暗証番号、秘密の質問など、本人のみが知っている秘密の知識情報によって本人確認をすることであり、特別な装置が必要とされないため、認証の基本方法として広く使用されている。しかしながら、パスワードが漏れてしまう可能性が高いため、複雑なパスワードを設置することや定期的に変更することが求められる。その結果、ユーザに対して利便性は低くなる。

(2) 所持 (Something You Have)

所持情報による認証とは、身分証明書、ワンタイムパスワード、USBトークンなど本人しか持ち得ない情報が記録された媒体によって本人確認をすることである. 改ざんの可能性が低いが、携行しなければならないため、利便性が低い.

(3) バイオメトリクス (Something You are)

バイオメトリクス情報による認証とは、指紋、顔、 筆跡、静脈パターン、虹彩など本人の身体、行動が持 つ固有情報によって本人確認をすることである.身体 の一部を使い、忘れたり、紛失したりすることがない. また、複製できないため、なりすましが難しくなって いる.しかし、生体情報を読み取る等の特別な装置が 必要である.

個人認証への関心度が高くなると共に、多要素認証 (MFA: Multi-Factor Authentication) がよく使われるようになった. 多要素認証というのは、前述の三つの要素の内、複数の要素を組み合わせる認証手段である[3]. 例として、ATM を利用する際には、自分のキャッシュカードとパスワードが必要となる.

また,近年ではスマートフォンの普及に伴い,多要素認証の一つとして,リスクベース認証,ライフスタイル認証など行動情報を活用した認証手段が提案された.

リスクベース認証では、アクセスしてきたユーザの端末やアクセス時間などの行動パターンや、IPアドレス、ブラウザなどの情報が普段と異なっていた場合、なりすましの可能性があると判断し、通常の認証に追加する形で、秘密問題など別の認証を実施する仕組みが使われている.正規のユーザがアクセスする際には、特別な操作が必要ではないため、ユーザの便利性が高いというメリットがある.

ライフスタイル認証[4]は、東京大学で研究開発が進められている技術であり、行動や買い物の履歴などユーザの生活習慣データを解析し、その情報に基づいて個人を認証する。ライフスタイル認証ではユーザに付加的な手間が必要ではないというメリットがある。

2.2 関連研究

Choudhury らはディープラーニングを用いた新しい個人認証手法を提案した.その手法は、指の爪板と指のナックルという2つの生体属性を融合させたものである[5]. Mohammed らはユーザのリスクレベルを判断し、適切な認証方法をユーザに求める認証システムを提案した.機械学習アルゴリズムを用いるリスクエンジンはユーザのIPアドレス、モバイル端末型番やログイン時間などデータを入力するデータとし、リスクレベルを判断する.このような適応型認証モデルは、ユーザに高いレベルのセキュリティを提供することができる[6]. 鈴木らはライフスタイル認証の有効性を評価するため、スマートフォンやウェアラブル端末のセンサーで収集される漫画閲覧履歴データ、電子チラシ履歴と活動量計データを収集した[7].

インターネットやスマートフォンの普及に伴い、 個人認証に関する研究が進んでいる。但し、大規模災害時における個人認証についての研究が少ない。前述の参考文献[5]では、生体情報を読み取るための特別な装置が必要であるため、災害時の避難所での利用は難しい。参考文献[6]の認証方法では、ユーザのモギスを書が必要であるため、災害けると、避難所に携帯電話やスマートフォンを持っている記されかかってした。また、子どもやお年寄りなどは携帯電話やスマートフォンを持っていない場合もある。参考文献[7]の記証方法では、ライフスタイル認証はユートフォンを持っていない場合もある。参考では「7]の記証方法では、ライフスタイル認証はユートフォンを持っているのよりが関係に対している。しかし、ライフスタイ ル認証は事前に一定期間のデータを収集しなければならない. 災害時の混乱状態では,避難者の移動軌跡が普段通りではない可能性が高い.

さらに大規模災害時には、避難者が必ずしも本人確認できるものをもっているとは限らず、避難所の装置の状況は万全ではないということから、適切な個人認証の仕組みを考える必要があると考えられる.

3. 個人認証についての提案

3.1 全体の仕組み

個人認証の仕組みについては登録時と利用時の二つの場合に分けて検討する.まず図1に示すように,登録に関しては,顔付き身分証明書をもっているか否かによって2種類に分けられる.持っている場合は本人確認が完了している本登録に,持っていない場合は本人確認が完了していない仮登録になる.本人確認というのは,本人が自分の身分証明書を持っていることが認められることである.ユーザがシステムを利用する時は,自分の手元のデバイスによってパスワードあるいは顔画像を入力することでログインできる.登録状態によりログイン状態も違う.

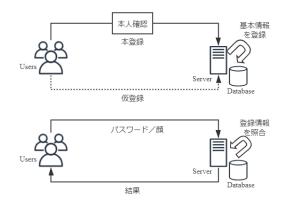


図 1 個人認証の全体の仕組み

システムを利用する前に、必要な登録情報は以下である.

- 氏名
- 性別
- 生年月日
- 住所
- パスワード
- 顔画像の特徴量

ユーザの登録状態は以下である.

- 本登録
- 仮登録

3.2 本登録

本登録はユーザがシステムに登録する際に,要求された本人確認の手続きが完了した状態である.本登録のフローチャートを図2に示す.

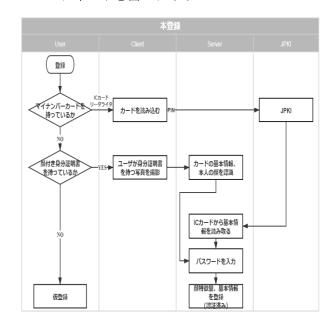


図 2 本登録のフローチャート

- (1) マイナンバーカードによる本人確認を行う際に、カードリーダライタで読み込んで PIN を入力して JPKI (Japanese Public Key Infrastructure) に問い合わせる. JPKI は公的個人認証サービスである[8]. JPKI で本人確認ができた後、カードからデータ(氏名、生年月日、性別、住所、顔画像)読み取る. そして顔画像の特徴量を抽出する. パスワードを設置して顔特徴量と基本情報 (氏名、生年月日、性別、住所)をシステムに登録する.
- (2) 他の顔付き身分証明書を持っている場合,ユーザが身分証明書を持って写真を撮影する。その写真からカードの基本情報(氏名,性別,生年月日,住所,顔画像の特徴量)と本人の顔画像の特徴量を抽出する(図3).本人の顔特徴量と身分証明書の顔写真の特徴量との類似度を計算する。類似度により,本人の身分証明書と認められる場合,パスワードを設定し,基本情報をシステムに登録する。
- (3) 顔付き身分証明書を持っていない場合,本人確認ができないため、仮登録を行う.

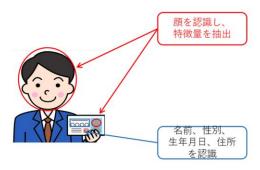


図 3 他の顔付き身分証明書の場合

本登録の時,システムに登録した情報は以下である.

- 氏名
- 性別
- 生年月日
- 住所
- パスワード
- 顔画像の特徴量

3.3 仮登録

仮登録は、ユーザがシステムに登録する際に、本登録で要求された本人確認がなされていない状態である. 仮登録のフローチャートを図 4 に示す.

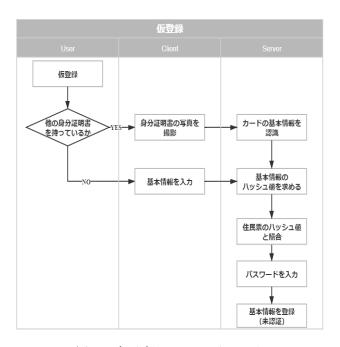


図 4 仮登録のフローチャート

- (1) 他の身分証明書(顔が付かない身分証明書)を持っているかを判断する. 持っている場合は, 身分証明書の写真を撮影する. 身分証明書の基本情報を認識する. また, ハッシュ値を求める.
- (2) 他の身分証明書を持っていない場合は、ユーザが基本情報を入力する. また、基本情報のハッシュ値を求める.

(3) 基本情報のハッシュ値を自治体から取得した住民票の基本情報データのハッシュ値と照合し、一致する場合はパスワードを入力して基本情報をシステムに登録する.

仮登録の時,システムに登録した情報は以下である.

- 氏名
- 性別
- 生年月日
- 住所
- パスワード

3.4 利用時

利用時に、ユーザは端末デバイスによってパスワードと顔写真でどちらでもログインできる.フローチャートを図5に示す.

(1) まずユーザがパスワードあるいは顔写真を 入力してデータベースに登録したデータと照合す る.

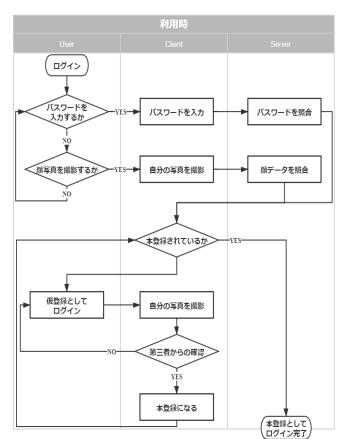


図 5 利用時のフローチャート

(2) ログインの際にはユーザの登録状態を確認し、仮登録あるいは本登録としてログインする.

登録状態によってアクセス権を設定し、アクセス権に合ったページの表示やサービスの提供を行う.登録

状態と対応する機能は表 1 に示す. 本登録のユーザは すべての機能が使えるが, 仮登録のユーザは一部の機 能が制限され, 災害情報など公開情報を受信する機能 だけを利用できる.

表 1 登録状態と対応する機能範囲

登録状態	機能	情報
本登録	すべての機能	すべての情報
仮登録	一部の機能	公開情報

3.4 第三者からの本人確認

図6に示すようにシステムにログインしているユーザが友達になる機能が利用できる. user0 は user1 と user2 から友達になる申請リクエストを受け、拒否あるいは応諾をする. user0 と user1 は家族や近隣の関係の場合、同じ避難所にいる可能性があるため、その際対面でのリクエストを受けることができる. 同じ避難所ではない場合、リクエストと共に送ったメッセージにより、user2 が本人であるかを判断する.

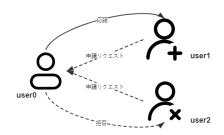


図 6 友達になるリクエスト

仮登録のユーザは本登録の状態へ移行するために、 自分の写真を撮影し、第三者からの本人確認のページ にアップロードする.70%以上の友達から本人だと認 める場合、登録の状態が本登録になる.第三者からの 本人確認が行われていない場合は、そのまま仮登録の 状態でシステムを使い続ける(図7).

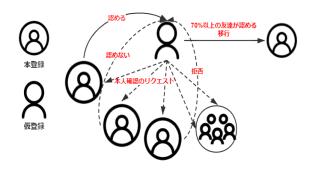


図 7 仮登録から本登録への移行

4. 実装

OpenCV(Open Source Computer Vision Library)というオープンソースのコンピュータビジョン向けライブラリを利用している。システムの一部として顔認識と68点で特徴量の抽出に関する実装をした。OpenCVのカスケード分類器を利用して画像から顔を検出し、対象を囲う範囲の矩形をベクトルの要素として出力する。OpenCVに顔のランドマーク検出のためのFacemarkというAPIを利用することで顔特徴量を抽出する.結果は図8、図9を示す.



図 8 顔の認識と特徴量の抽出



図 9 特徴量の出力

5. まとめと今後の課題

本研究では、大規模災害時に個人の本人確認ができるものを持つ状況により、システムへの登録時とシステム利用時の個人認証についての仕組みを検討した.また、本人確認が完了していない人はシステムのすべての機能を利用できない状況を避けるために、仮登録を行うことによって一部の機能を利用でき、第三者からの本人確認ができたら本登録の状態になる仕組みを提案した.

今後は提案した仕組みをウェブアプリケーション として実装していく. ウェブアプリケーションをダウ ンロードしてインストールする必要がなくなり, ウェ ブブラウザが搭載されているデバイスからインターネ ット環境に接続するだけで、システムの利用が可能になる. 災害時に時間の短縮化が可能となり、お年寄りでも簡単に利用できるのではないかと考えられる. 友達になる申請リクエストを送信する際に、自分を証明するのはメッセージを利用するができると考える. また、第三者からの本人確認の仕組みについて本人確認の完了標準は例えば70%と考えられる. しかし、それらの妥当性や基準の合理性についての検討が必要である. 最後に、今後の課題として、全体的に個人認証についての仕組みを更に考えていく必要がある.

謝辞

本研究は一部, JST CREST JPMJCR1503 の支援を受けたものです. ここに感謝の意を表します.

参考文献

- [1] 内閣府: 防災情報のページ, "南海トラフの巨大地 震被害想定(第一次報告および第二次報告概要)", 平成 25 年度.
- [2] 内閣府:防災情報のページ, "防災白書", 令和2年.
- [3] 山口利恵, 鈴木宏哉, 小林良輔. 認証精度の違う 多要素・段階認証. コンピュータセキュリティシ ンポジウム 2015 論文集, 2015(3), 795-802.
- [4] 小林良輔, 疋田敏朗, 鈴木宏哉, 山口利恵. 行動 センシングログを元にしたライフスタイル認証 の提案. コンピュータセキュリティシンポジウム 2016 論文集, 2016(2), 1284-1290.
- [5] S. H. Choudhury, A. Kumar, S. H. Laskar. Biometric Authentication through Unification of Finger Dorsal Biometric Traits. Information Sciences, 2019, 497: 202-218.
- [6] M. Mohammed, B. S. Bindhumadhava, B. DHEEPTHA. Design of a risk based authentication system using machine learning techniques. In: 2017 IEEE SmartWorld, Ubiquitous Intelligence & Computing, Advanced & Trusted Computed, Scalable Computing & Communications, Cloud & Big Data Computing, Internet of People and Smart City Innovation(SmartWorld/SCALCOM/UIC/ATC/CBDC om/IOP/SCI). IEEE, 2017, p.1-6.
- [7] 鈴木宏哉, 小林良輔, 佐治信之, 山口利恵. ライフスタイル認証実証実験レポート-MITHRA データセット. マルチメディア, 分散協調とモバイルシンポジウム 2017 論文集, 2017, 223-230.
- [8] 公的個人認証サービス (JPKI) 総合ポータルサイト.

https://www.kojinbango-card.go.jp/jpki/